

# 仕 様 書

広島市立舟入市民病院(以下「発注者」という。)の6階病棟における監視カメラシステムについて、その仕様は以下のとおりとする。

## 1 契約期間

契約締結の日から令和7年3月31日まで

## 2 賃貸借期間

令和2年9月1日から令和7年3月31日まで

## 3 システム構成等

### (1) モニター 1台

ア 20インチ以上の液晶モニターであること。

イ 画面表示については、最大8画面以上（複数切替え可能なこと。）が表示できると。

### (2) カメラ 7台

ア カラーで有効画素数が200万画素以上であること。

イ カラー撮影時の最低被写体照度は0.1ルクス以下であること。

ウ バリフォーカルレンズ（焦点距離3～8mm）以上であること。

エ P o E給電によって駆動すること。

オ 天井下面取付 7台

### (3) レコーダー 1台

ア ビデオ入力を8ch以上有すること。

イ 8ポート以上のP o E機能を内蔵していること。

ウ 圧縮方式はH. 264又はH. 265であること。

エ リモコン及びUSBマウスで操作可能なこと。

オ 日本語によるメニュー表示及び設定が可能なこと。

### (4) その他

ア 監視カメラシステムを運用するために必要な物品（接続ケーブル等）をすべて含む。

イ 配線は当院職員と打合せの上、天井裏に行うこと。

## 4 設置場所

監視カメラシステムの設置場所は発注者の指定する場所とし、別図のとおりとする。

## 5 設置・撤去費用負担

監視カメラシステムの設置及び撤去に係る費用は、賃貸人（以下「受注者」という。）の負担とする。

## 6 第三者行為による破損

第三者行為による破損の修復は、受注者の負担とする。

## 7 保守点検

受注者は6か月に1回（各年度2回）以上の保守点検を行うものとし、常に正常に作動する状態を保たなければならない。ただし、初年度については1回実施すればよいものとする。

## 8 その他

- (1) 搬入等に当たっては、事故等が発生しないよう細心の注意をもって行うこと。
- (2) 物品の据付け・調整は、十分に行うこと。
- (3) この仕様書に定めのない事項については、双方協議のうえ定めるものとする。